

報告第一号

令和三年第一回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について

大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和三十五年大分県教育委員会規則第五号）第三条第一項の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理し処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和三年六月十一日提出

大分県教育委員会教育長 岡本天津男

教委教改第395号
令和3年5月28日

大分県知事 広瀬 勝 貞 殿

大分県教育委員会
教育長 岡本 天津 男

議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和3年5月28日付け財第198号で照会のあった上記のことについて、
下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。

(公印省略)



財 第 1 9 8 号
令和 3 年 5 月 2 8 日

大分県教育委員会

教育長 岡本 天津男 殿

大分県知事 広 瀬 勝 貞

議案に対する教育委員会の意見について (照会)

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

・令和 2 年度大分県一般会計補正予算 (第 11 号) について

2 議案提出県議会

令和 3 年第 1 回臨時会

第 2 号報告

令和 2 年度大分県一般会計補正予算（第 11 号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令 和 3 年 5 月 31 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

(6)

令和2年度 大分県一般会計補正予算(第11号)

令和2年度大分県一般会計の補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,863千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ790,058,795千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年3月31日 専決

第1表 歳入歳出予算補正 歳入						
款	項	既	定額	補正額	計	
			千円	千円	千円	千円
1 県	税		119,300,000	960,000	120,260,000	
	1 県民税		37,986,139	196,180	38,182,319	
	2 事業税		22,940,516	527,212	23,467,728	
	3 地方消費税		30,697,885	222,067	30,919,952	
	4 不動産取得税		2,210,398	△ 5,748	2,204,650	
	5 県たばこ税		1,230,297	△ 6,851	1,223,446	
	6 ゴルフ場利用税		318,235	6,999	325,234	

(8)

	7 軽油引取税	8,709,898	△	8,071	8,701,827
	8 自動車税	14,782,124		11,510	14,793,634
	10 狩猟税	22,455		140	22,595
	11 産業廃棄物税	390,286		16,562	406,848
3 地方譲与税		19,417,000	△	175,528	19,241,472
	1 特別法人事業譲与税	16,608,000	△	8,931	16,599,069
	2 地方揮発油譲与税	2,484,000	△	146,287	2,337,713
	3 石油ガス譲与税	91,000	△	18,919	72,081
	4 自動車重量譲与税	94,000		869	94,869
	5 森林環境譲与税	136,000		856	136,856
	6 航空機燃料譲与税	4,000	△	3,116	884
5 地方交付税		174,690,779		550,906	175,241,685

	1 地 方 交 付 税	174,690,779	550,906	175,241,685
6 交通安全対策特別交付金		290,000	53,089	343,089
	1 交通安全対策特別交付金	290,000	53,089	343,089
9 国庫支出金		197,671,161	△ 372,726	197,298,435
	2 国庫補助金	168,430,979	△ 372,726	168,058,253
14 諸収入		84,380,642	280,396	84,661,038
	5 収益事業収入	2,650,920	244,288	2,895,208
	7 雑収入	3,312,648	36,108	3,348,756
15 県債		110,678,600	△ 1,377,000	109,301,600

(10)

	1 県	債	110,678,600	△	1,377,000	109,301,600
歳入合計			790,139,658	△	80,863	790,058,795

出 費					
款	項	既	定	補	計
		額	額	正	額
		千円	千円	額	千円
2	総務費		28,269,797	1,142,907	29,412,704
	1 総務管理費		9,497,265	△ 124,406	9,372,859
	2 企画費		10,420,033	1,400,000	11,820,033
	6 防災費		1,571,819	△ 132,687	1,439,132
6	農林水産業費		63,897,313	△ 256,370	63,640,943
	1 農業費		10,671,750	△ 49,928	10,621,822
	2 畜産業費		4,983,955	△ 206,442	4,777,513
7	商工費		98,622,479	△ 157,921	98,464,558

(12)

	2 工 鉦 業 費	7,871,686	△	157,921	7,713,765
9 警 察 費		26,662,042	△	63,974	26,598,068
	1 警 察 管 理 費	25,334,537	△	63,974	25,270,563
10 教 育 費		125,498,512	△	1,383,333	124,115,179
	1 教 育 總 務 費	14,536,677	△	56,338	14,480,339
	2 小 学 校 費	39,939,650	△	1,094,183	38,845,467
	3 中 学 校 費	23,328,027	△	69,511	23,258,516
	4 高 等 学 校 費	30,930,498	△	66,490	30,864,008
	5 特 別 支 援 教 育 費	12,155,854	△	96,811	12,059,043
11 災 害 復 旧 費		30,766,377	△	652,527	30,113,850

	2 土木施設災害復旧費	22,440,036	△	652,527	21,787,509
13 諸支出金		61,974,022		1,400,000	63,374,022
	1 積立金	2,953,823		1,400,000	4,353,823
14 予備費		170,000	△	109,645	60,355
	1 予備費	170,000	△	109,645	60,355
歳出合計		790,139,658	△	80,863	790,058,795

(14)

第 2 表 変 更 地 方 債 補 正 起 債 の 目 的									
起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後			摘 要		
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率			
住 宅 建 設 費	千円 535,000			千円 31,000					
災 害 時 緊 急 対 応 事 業 費	3,431,000			3,206,000					
減 収 補 て ん 債	5,888,000			5,583,000					
猶 予 特 例 債	343,000			0					

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

第2号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算(第11号)について

1. 令和2年度 超過勤務手当の状況

(単位:千円)

費 目	既決予算額(A)	所要額(B)	補正額(B)－(A)
事務局費	126,300	115,007	△ 11,293
小学校費	37,300	26,241	△ 11,059
中学校費	44,204	28,393	△ 15,811
高等学校総務費	42,282	26,831	△ 15,451
実習船運営費	278	253	△ 25
盲ろう学校費	2,788	1,131	△ 1,657
支援学校費	12,519	10,493	△ 2,026
合 計	265,671	208,349	△ 57,322

2. 令和2年度 教職員旅費の状況

(単位:千円)

費 目	既決予算額(A)	所要額(B)	補正額(B)－(A)
小学校費	151,727	89,497	△ 62,230
中学校費	107,283	78,027	△ 29,256
高等学校総務費	103,451	58,765	△ 44,686
盲ろう学校費	2,815	1,165	△ 1,650
支援学校費	29,494	21,135	△ 8,359
合 計	394,770	248,589	△ 146,181

3. 令和2年度 退職手当の状況

(単位:人、千円)

費 目	区分	既決予算額(A)		所要額(B)		補正額(B)-(A)	
		人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
事 務 局 費	定 年	6	139,110	6	138,989	0	△ 121
	早 期	2	43,544	1	19,456	△ 1	△ 24,088
	自己都合	6	22,128	1	1,292	△ 5	△ 20,836
	計	14	204,782	8	159,737	△ 6	△ 45,045
小 学 校 費	定 年	216	4,829,722	217	4,859,580	1	29,858
	早 期	64	1,457,393	24	510,140	△ 40	△ 947,253
	自己都合	13	142,974	15	41,476	2	△ 101,498
	臨時的 任用職員	111	20,960	91	18,959	△ 20	△ 2,001
	計	404	6,451,049	347	5,430,155	△ 57	△ 1,020,894
中 学 校 費	定 年	97	2,193,732	97	2,158,745	0	△ 34,987
	早 期	26	571,428	26	586,614	0	15,186
	自己都合	7	45,486	7	45,350	0	△ 136
	臨時的 任用職員	78	15,297	53	10,790	△ 25	△ 4,507
	計	208	2,825,943	183	2,801,499	△ 25	△ 24,444
高等学校総務費	定 年	77	1,690,046	77	1,710,832	0	20,786
	早 期	14	294,329	14	317,799	0	23,470
	自己都合	10	127,391	10	77,193	0	△ 50,198
	臨時的 任用職員	61	12,520	55	12,134	△ 6	△ 386
	計	162	2,124,286	156	2,117,958	△ 6	△ 6,328
盲ろう学校費	定 年	5	115,650	5	100,499	0	△ 15,151
	早 期	1	23,325	1	22,560	0	△ 765
	自己都合	2	26,224	0	0	△ 2	△ 26,224
	臨時的 任用職員	6	1,032	1	267	△ 5	△ 765
	計	14	166,231	7	123,326	△ 7	△ 42,905
支 援 学 校 費	定 年	21	481,588	21	488,290	0	6,702
	早 期	7	154,028	6	138,785	△ 1	△ 15,243
	自己都合	5	33,237	4	6,214	△ 1	△ 27,023
	臨時的 任用職員	48	10,198	26	5,548	△ 22	△ 4,650
	計	81	679,051	57	638,837	△ 24	△ 40,214
合 計	定 年	422	9,449,848	423	9,456,935	1	7,087
	早 期	114	2,544,047	72	1,595,354	△ 42	△ 948,693
	自己都合	43	397,440	37	171,525	△ 6	△ 225,915
	臨時的 任用職員	304	60,007	226	47,698	△ 78	△ 12,309
	計	883	12,451,342	758	11,271,512	△ 125	△ 1,179,830